マージン率などの情報について

① 令和8年6月1日付け 派遣労働者数　１８７ 人

② 令和8年度 派遣先事業所数(実数)　４５ 事業所

③ 令和8年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額　１４，７２５円(８時間 全業務平均)

④ 令和8年度 派遣労働者の賃金の額の平均額　１０，９１４円(８時間 全業務平均)

⑤ 令和8年度 マージン率平均　２５．９％

(注) 計算式　$\dfrac{③ - ④}{③} \times 100 = 25.88\cdots \Rightarrow 25.9$

(小数点第一位未満の端数が生じた場合には、四捨五入)

また、マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金だけではありません。派遣労働者の賃金以外に必要となる経費には、主に以下のようなものがあります。

・社会保険料→保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担
・有給休暇費用→有休を取得した際の賃金は派遣会社が負担
・その他経費　→福利厚生費、募集広告費、教育費、システム維持費や人件費等事業運営に必要な経費

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
技能訓練	派遣中	OJT・OFF-JT	無償	有給
ＯＡ機器操作訓練	**派遣中**	OJT・OFF-JT	**無償**	**有給**
リーダー就任研修	派遣中	OJT・OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口の連絡先

相談窓口　飯島　芳臣　　電話番号 0120-010-192

⑦ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない
☑ 労使協定を締結している
・協定労働者の範囲　(派遣社員として従事する社員)
・協定書の有効期間終期　令和８年３月３１日

会社名　株式会社キャリアップ
許可番号　派１０－３００３８３